中期目標 平成 19 年度年次計画 平成 20 年度年次計画 中期計画

高等専門学校は、教育基本法及び学校教育法において、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」ことを教育の基本 理念としており、本校においても、この基本理念を踏まえ、5年間一貫教育の利点を十分活かし、教養教育と併せて専門教育を早期から段階的に体験を 通して実施し、将来、実社会の広い分野に適応できる能力の育成と、技術の修得を重視した教育を行ってきた。

しかしながら、近年の科学技術の高度化や産業構造の変化等を背景に、高等教育機関に対しては、社会のニーズに適切に対応できる人材の養成が求め られている。

このため、本校では、教育の方向性と養成すべき人材像を明らかにするため、平成13年度に、教育理念として、「人間性豊かで、国際的な視野を持ち、 技術的創造力の有る人材の育成」を掲げるとともに、 人権を尊重し、高い倫理観と強靭な精神力を養う、 国際社会に対応できる豊かな視野と感覚を 磨く、 正確な現状分析をもとに、自ら問題を発見し、解決できる実践的能力を開発する、 幅広い教養にもとづき、柔軟な発想と論理的思考ができる 創造力を培うことの4つを教育目標として定めた。

本校では、このような人材を養成するため、本校の中期目標を次のとおり定めるとともに、この目標を達成するための中期計画を から のとおり定

める。 国立広島商船高等専門学校の教育研 国立広島商船高等専門学校の教 究等の質の向上に関する目標を達成 育研究等の質の向上に関する目 するためにとるべき措置 教育に関する目標を達成するため 1 教育に関する目標 の措置 (1) 教育成果に関する目標 (1) 教育の成果に関して達成すべ 教養教育においては、 き内容・水準(徳育、創造性教育 従来の高専が実施してき を含む) た教養教育を継続・発展

教養教育

実践的技術者として備えるべき人 文・社会系、体育ならびに理数系を 含む教養教育や外国語能力の内 容・水準

専門教育においては、 高等教育機関としての本 校が果たすべきミッショ ンを広く表明し、次代を 担う実践的かつ専門的な 知識を有する創造的な人 材を育成する。

させて、高い倫理観と教

養、幅広い知識と柔軟な

思考力を備えた人材を育

成する。

18年度の取組みを継続する傍ら、 -般教科では、幅広い知識と柔軟 組織レベルの問題が顕在化する年度 な思考力を養うため、学生の発達段 でもある為、一般教科の教育水準と 階に応じて、基礎レベルから高等レ 質の維持を目的に「非常勤講師予算 ベルへ、漸進的に推移するカリキュ の削減」と「教員の定員削減」に伴 ラムを編成する。また、1学年から う専任スタッフの担当授業科目や授 3学年まで、ホームルーム活動を中 業計画の検証を行う。 心に据え、話し合い、スポーツ、レ クリエーション及び文化講演などを 通して、個性や健全な精神的成長を

19年度の年次計画を充分検証し、 中期計画の完成を目指す。

【人文・社会系】

促す。

授業の他、本校が指定した図書の 中から、少なくとも30冊以上の図 書を読了することを通して、社会や 国際協調を理解する上での基本的な 知識や情報を修得し、多文化社会へ の理解を深めることができる、次に 掲げる内容・水準を備えた人材を育 成する。

- 1) 幅広い人間形成、広い教養と 豊かな人間性
- 2) 生涯にわたり、教養を高め続 けられるような深い知識と柔軟 な能力

【人文・社会系】

18 年度年次計画にあげた「コミ ュニケーションスキル教育」と「文 学教授教育」との並列について、18 年度で実施出来た部分(コミュニ ーションスキル教育) とそうでない 部分(文学教授教育)とを摺り合わ せ「二つが互いに関係し相乗効果を 生み出せる方策」を検討する。

「金融教育」については、情報の 提示方法を工夫して行う他、関心が 高く理解の深い学生を選出し、校外 の金融教育活動にテストケースとし て参加させる。

【人文・社会系】

19年度の年次計画を充分検証し、 中期計画の完成を目指す。

中期目標	中期計画	平成 19 年度年次計画	平成 20 年度年次計画
	【体育系】 低学年では、基礎体力・基礎技術の向上を図り、健康管理の大切さを理解させ、高学年では、将来にわたる運動を日常生活に取り入れる必要性を考慮して選択科目を開設して教育することにより、次に掲げるの容・水準を備えた人材を育成する。なお、一人ひとりの学生が興味を持って取り組めるように目標を示した上、技術・意欲・満足度について学生が自己評価(5段階)を行い、その評価点が学年進行に伴って向上することを目指す。 1) 運動に関する理解を深め、生涯を通して継続的に運動を楽しむ習慣	【体育系】 本校の施設事情等により、授業で実施出来る種目に限度がある他、複数の種目を同時に展開する「種目選択制」の一斉授業の展開が難しい。こうした制限の中で、より効果的な種目選択や実技の段階指導といった細部の基準を明確化していく。	【体育系】 19 年度の年次計画を充分検証し、 中期計画の完成を目指す。
	2) 健康に留意する態度 【理数系】 先鋭化する最新技術や今後の「ものづくり」を支える最も重要な基礎科目となるものであり、専門科目との連携と、きめ細かい指導を通して、次に掲げる内容・水準を備えた人材を育成する。 1) 専門科目の理解や応用を援助する数学領域の基礎の正確な理解 2) 物理、化学に関する基礎を通して専門技術に関する知識・手法の習得	【理数系】 18年度のクラス編成を維持し、習熟度別授業と混合学級授業を平行して実施し、より効果的な授業を工夫する。また、18年度に実施した全国国立高等専門学校学習到達度試験の結果が参照可能になる為、その点を考慮に入れた学習進度・効果の検証を行う。その他、教員定数の見直しや理科科目(特に物理)の学年配当と単位数等の課題を検証し、改正していく。	【理数系】 19 年度の年次計画を充分検証し、中期計画の完成を目指す。
	【外国語】 高等専門学校卒業レベルの外国語能力と到達目標を明示することにより、学習の動機を喚起する。具体的には、学生全員にTOEICの受験を課し、平均400点を目指す。また、LLや外国人講師の活用等習環境を整備することによって学習レベルの向上を図り、次に掲げる内容・水準を備えた人材を育成する。 1) 国際人として活動することができる語学力 2) 多様な文化に柔軟に対応できる知識	【外国語】 18 年度の習熟度別授業方式を維持する傍ら、4 年生全員に課している TOEIC 受験により英語力全般の力を点検していく。(従来、第二外国語で英語を選択した学生に受験対応教材を用いた授業を行ってきたが、第二外国語に関するカリキュラム改正により、19 年度からは第二外国語としての英語の授業が無くなる。そこで、4 年生対象の英語 C の 1 単位をそれに変わる内容の授業として実施する。) その他、LL 教室に設置された PC の利用効果を挙げるべくシステムの整備を行う。	【外国語】 19 年度の年次計画を充分検証し、 中期計画の完成を目指す。
	専門教育 実践的技術者として備えるべき内容・水準(学科ごとに記載) 【商船学科】 商船学科としての専門教育の使命は、船舶職員の養成、1978年締結のSTCW条約で定められた、船員に要求される知識・技術レベルに対応していること、船舶職員の養成はもちろん、単なる船舶運航に関する教育に留まらず、より広範に海事関連産業を支えるための教育を行い、次に掲げる内容・水準を備えた実践的技術者を育成する。なお、海事関連産業への就職率を50%以上確保する。	【商船学科】 1) 教育マネジメントシステムを継続的に運用する中で、既存の業務内容と併せて更に効率的かつ効果的なシステムとなるよう検討していく。 2) 海事関連産業への就職率を50%以上確保する。	【商船学科】 1) 商船教育マネジメントシステムを制定し、PDCAサイクルを通じて商船学科の教育を継続的に改善する。 2) 海事関連産業への就職率を50%以上確保する。

中期目標	中期計画	平成 19 年度年次計画	平成 20 年度年次計画
	(航海コース) 船舶職員として備えるべき内容・ 水準	(航海コース)	(航海コース)
	小学 1) 第3級海技士(航海)と同等 レベルの水準	1) 第一種船員養成機関で求められ る第3級海技士(航海)の教授要目 への適合性を確認し、必要であれ ば教育マネジメントシステムに従	1) 同左
	2) 第2級海技士(航海)以上を 目指し、学年定員20名の3 0%以上の学生が、合格可能と なる水準	ってカリキュラムを改善する。 2) 国家試験の受験情報等を収集し、学生を支援する体制を検討する。 更に、学習支援及びオリジナル教材の開発を充実させる。	2) 国家試験の受験情報等を収集 し、学生を支援する仕組みを構築 する他、自学・自習システム等の 学習環境の整備を行い、合格率 30%以上を目指す。
	物流管理技術者として備えるべき 内容・水準		
	1) 海上輸送産業をはじめとした 輸送産業及び港湾システムにお いて最低限必要とされる技術や 能力	1) 引続き、同左の内容を検証する。	1) 同左
	2) 物流管理に不可欠な基本ソフトウェアの習熟など情報処理に関する技術	2) 引続き、同左の内容を検証する。	2) 同左
	海事関連産業に従事する技術者と して備えるべき内容・水準		
	1) 第1級海上特殊無線技士の取 得又はこれと同程度の無線通信 技術に関する能力	1) 長期型養成課程との適合性及び 実施した講義等を見直し、必要で あればカリキュラム改善を検討 し、全員の合格を目指す。	1) 同左
	2) 海技士として必要な英会話能 力	2) 同左の内容の実施を目標とする。	2) 同左
	(機関コース) 船舶職員として備えるべき内容・	(機関コース)	(機関コース)
	水準 1) 第3級海技士(機関)と同等 レベルの水準	1) 第3級海技士(機関)と同等レベルの水準の教育を行う。	1) 同左
	2) 第2級海技士(機関)以上を 目指す。	2) 国家試験の受験情報等を収集 し、学生を支援する体制を検討す る他、第2級海技士(機関)以上 の取得を目標に勉強方法のアドバ イス、補習等を行う。	2) 同左
	エネルギープラントに従事する技 術者として備えるべき内容・水準 1) 海上輸送等のエネルギーシス テムの運用に必要な基本的技術 である、制御、コンピュータ、 基本ソフトウェアの習熟及び情 報処理等に関する技術・能力	1) 基本的な事項については、引続 き各専門教育(情報基礎、計測・ 自動制御、システム工学等)にお いて行う。(教育内容については、 最新情報となるよう逐次見直して いく。)	1) 同左
	2) 巨大プラントの組立て、建設、 保全及び運用に関する技術・能 力	2) 基本的な事項については、引続 き各専門教育(内燃機関、蒸気工 学、設計工学、造船工学、機関管 理等)において行う。	2) 同左
	3) 環境マネジメント能力	3) ISO 環境マネジメントにおける 内部監査が理解出来るような教育 を行う。その為にも、教室の掃除、 ごみの分別、節電等、普段出来る ことを徹底していく。	3) 同左

中期目標	中期計画	平成 19 年度年次計画	平成 20 年度年次計画
	【電子制御工学科】 近年の電気・電子、制御、情報処理等の著しい発展により、家庭から産業のあり方まで社会全体が大きな変貌を遂げた。本学科では、このような技術発展に対応でき、しかも、「ものづくり」という実践的技術を基礎とした技術力や創造力を持った技術者の養成に力を入れ、今後も、電子、制御、情報及び機械の実践的基礎技術を重視した教育を行う。そして次に掲げる内容・水準を備えた、技術的創造力のあるメカトロニクス技術者を育成する。	【電子制御工学科】 「ものづくり」という実践的技術 を基礎とした技術力や創造力を持っ た技術者を養成する為、電子、制御、情報及び機械の実践的基礎技術を重 視した教育を引続き行う。その一環 として、JABEE 受審に向けたカリキュラムの変更・整備等を検討してい く。	【電子制御工学科】 JABEE 受審に向けたカリキュラムの変更及び整備を検討すると共に、「ものづくり」による実践的基礎技術を重視した技術者を育成する為に、新カリキュラムへの移行に備えた教科学習内容の実施評価を行う。
	ものづくりに必要な創造力のある メカトロニクス技術者として備え るべき内容・水準 迷路を脱出できるマイクロマウ スの製作能力。具体的には、CA Dを用いた設計、レーザ加工機等 の操作、制御回路の設計製作、C 言語による制御用プログラム作成 及び与えられた制約の下で計画を 進め、全体をまとめ上げる能力。 プレゼンテーションに関して備え る内容・水準	マイクロマウスの製作実験を引続き行うが、現在使用しているパー ツ類を入手容易な物への交換を検討する。 また、実験実習全体のテーマについて検討していく。	現行のマイクロマウスの実験計画の修正や他テーマへの移行も視野に入れながら、実験実習全体を見直す。更に授業科目や内容を反映させた各実験テーマの選定を行なう。
	自ら研究、実験及び製作した内容を、専門外の人に論理的に分かり いやすく説明できる能力	学生表彰の為の発表内容・態度等を評価出来るシステムを構築する他、引続き専攻科学生を積極的に発表会に参加させると共に、新しい発表の場を開拓する。	同左
	【流通情報工学科】 宅配便やコンビニエンスストアに代表されるような流通・物流の劇的な変化の中、流通情報工学科では、商品を生産者から消費者までの間における、物(商品)及び情報の流れを、安全性や信頼性、環境に考慮しつつ、より効率的に行うことができるシステムを設計・管理する技術者の育成を目指す。 具体的には、流通・物流に関する様々な現象をひとつのシステム工学的手法及び経営科学的なアプローチなどを駆使することで、そうした問題を解決するための新たなシステムの設計や、構築されたシステムの管理・運営を行うことができる技術者を育成する。	【流通情報工学科】 中期目標・中期計画の完成を目指しながら問題点を洗い出し、評価を行うと共に次期中期目標・中期計画の策定を目指す。 具体的には、非常勤講師の担当科目を本校教員が担当し、科目内容の整合性を今まで以上に検証していく。(そうすることで取捨選択等を行い、よりパランスの取れたシラバスの作成や、応用的・現代的トピックスを含んだ授業内容を検討する。)	【流通情報工学科】 中期目標・中期計画の完成を目指しながら問題点を洗い出し、評価を行うと共に次期中期目標・中期計画の策定を目指す。(改良点等を引続き検討し、議論していく。)
	1) 現状の流通や物流の仕組みに 関する基礎的知識及びそれらに 関する商学や経済学的見地から の洞察力	1) 物流系科目の内容は固定されてきたが、その内容が陳腐では意味が無い為、現在の流動的状況を視野に入れ情報処理技術を取入れる等、現代的センスを学習出来る手法を検討する。	1) 授業内容を確立し、シラバスを 充実させる等、各種環境を整備す る。(それに基づき、今後の方向 性を検討していく。)

中期目標	中期計画	平成 19 年度年次計画	平成 20 年度年次計画
	2) 現在の情報技術社会で、情報 技術者として就労できる程度の コンピュータやコンピュータネットワークに関する基礎知識 (備えるべき水準として、初級 システムアドミニストレータの 内容全般及び基本情報技術者試 験の内容中「コンピュータシス テム」に関する分野について理 解できるレベル)	2) 担当教員の交代等がある為、現 行のシラバスを再確認していく 他、リテラシー教育においては更 に丁寧に指導していく。(一部の 学生の苦手意識に対して更なる 対応策を検討する。)	2)授業内容を確立し、シラバスを 充実させる等、各種環境を整備す る。(それに基づき、今後の方向 性を検討していく。)
	3) 経営管理方法やデータ解析手法、システム工学的手法に関する基礎知識及び応用技術(備えるべき水準として、簿記2級程度及び基本情報処理技術者試験の内容中「セキュリティ/情報と経営」に関する分野における「経営工学」、「企業会計」、「情報システムの活用」に関して理解できるレベル)	3) 流通情報工学科における教育の 集大成とすべく、教育体制を更に 確立し、内容を検討していく。	3) 授業内容を確立し、シラバスを 充実させる等、各種環境を整備す る。(それに基づき、今後の方向 性を検討していく。)
	4) 自ら設計したシステムなどを、他人にも分かりやすく説明できるプレゼンテーション能力	4) 「コミュニケーション能力の育成は社会の要請」という認識の下、より良いプレゼンテーション能力を育成していく。	4) 同左
	なお、資格・試験について、次に掲げる合格率等を確保するように努める。 初級システムアドミニストレータ試験:30%程度基本情報処理技術者試験:20%程度 第記2級:20%程度 パソコン財務会計主任者第2種:40%程度	学生の勉学意欲を喚起する上で資格習得は重要である為、学生のニーズを調べる等一層の指導法・サポート体制を確立していく。	学生の勉学意欲を喚起する上で資格習得は重要である為、学生のニーズを調べる等 一層の指導法・サポート体制を整備し、その上で現在の目標について再評価する。

中期目標	中期計画	平成 19 年度年次計画	平成 20 年度年次計画
(2) 教育内容に関する目標	(2) 目標に掲げる内容・水準を達成	17% 19 12 17641	172 12 12 12 12
入学者選抜方法の改善	するための教育指導等		
を図り、本校が求める学	入学者選抜 国立高等専門学校にふさわしい		
生を選抜することによ	者を選抜するための入試方法に		
り、意欲的な学生を確保	関する具体的方策		
する。	1) 筆記試験及び面接試験を通し	1) 次期中期目標・中期計画を検討	1) 同左
教育理念・教育目標に 対応し、また、教養科目	て、目的に向って努力する意欲、	する中で、瀬戸内3商船高専の統	
と専門科目間及び開設科	知的好奇心、倫理観等を総合的に 判定する。	合問題等を踏まえた上で、アドミ ッション・ポリシーへの対応が可	
目間の連携が取れた体系	73/2 9 00	能な体制を検討する。	
的なカリキュラムを編成	2) 学力以外に、ボランティア活動、	2) 学力以外の項目評価が充分機能	2) 同左
する。	クラブ活動等の実績を評価する。	したか、についての判定は時間を 要する為、今後も引続き検証して	
社会からの要請や学生		女がの気、ブタゼゴ気は保証して	
の要望を考慮し、指導方	教育課程、教育方法、成績評価		
法や提供するプログラム	等 [************************************		
(カリキュラム)を工夫 するとともに、学習の達	教養教育、専門教育、専攻科教育ごとに、(1)に掲げた内容・水準を達		
成度を総合的に評価する	成するための効果的な教育課程の		
方法と基準を定め広く公	編成方針の設定をはじめ、授業形		
開する。	態、学習指導方法等の改善の具体的		
	方策		
	【教養教育】	【教養教育】	【教養教育】
	1) 本校の教育理念・教育目標を踏 まえ、適切な学習成果の達成目標を	1) 各科目で適切な学習成果の達成	1) 同左
	また、適切な子首成果の達成日標を 設定し、カリキュラムの改訂やシラ	目標を設定すると共に、各専門学 科のカリキュラムが確定した為、	
	バスの改良・改善を行う。	教養教育である一般科目と専門	
		科目との整合性・連続性を検討す	
	2) 数学及び英語については、学生	る。 2) 引続き、同左の内容を実施・検	2) 同左
	の習熟度を把握し、習熟度別クラ	証する。	-) 1-3-1
	ス編成の継続あるいは意欲度別ク		
	ラス編成を取り入れ、学力の底上 げ及び高いレベルの学生をさらに		
	一		
	3) 学生の学力に応じた補講を実施	 3) 引続き、学生の学力に応じた補	3) 同左
	する。	講を実施する。	-, 13_
	「市田かな」	【声明教女】	「古明外夲】
	【専門教育】 1) 本校の教育理念・教育目標を踏	【専門教育】 1) 次の5年を視野に入れたカリキ	【専門教育】 1) 同左の内容を検証し、発展させ
	まえ、また、教育研究の高度化に	ュラム改訂を検討していく。	7) PJエのFJ日と1X証の、光成とと る。
	対応し、適切な学習成果の達成目		
	標を設定するとともに、カリキュ		
	ラムの改訂やシラバスの改良・改善を行う。		
	2) コース制の導入等、学生の指向	 2) 引続き、同左の内容を実施する。	2) 同左
	に合った少人数教育の実施につい		
	て検討する。 3) 企業の研究者等を毎年度1人以	 3) 引続き、同左の内容を実施する。	2) 同左
	3) 正業の研究有等を毎年度「人以 上招聘し、現場・実務に直結した	3) 5 続き、回生の内容を美施9る。 	3) 同左
	授業などを実施することにより、		
	専門教育の充実を図る。		
	創造性教育を達成するための具体		
	的方策		
	1) 学生自身の持つ創造力、学生の	1) 引続き、同左の内容を実施する。	1) 同左
	知的好奇心を常に刺激するため		
	に、低学年から創造教育を導入し、 それらを継続させる教育研究指導		
	体制・方法を構築する。		
	2) 実践的技術を支える基礎科目の	2) 引続き、同左の内容を実施する。	2) 同左
	た実を図る。 		

中期目標	中期計画	平成 19 年度年次計画	平成 20 年度年次計画
	徳育の充実に関する具体的方策 1) 教養科目を幅広く充実させ、また、その専門家を招聘し、講演会などを年1回以上実施する。	1) 引続き、同左の内容を実施する。	1) 同左
	 地域におけるボランティア活動 やインターンシップ等、学生が直 接社会と向き合う環境に参加する ことを奨励する。 	2) 引続き、同左の内容を実施する。	2) 同左
	3) スポーツやロボコン等の競技大会、出前授業等への参加を奨励するとともに、支援する体制を構築する。	3) 引続き、同左の内容を実施する。	3) 同左
	適切な成績評価等の実施に関する 具体的方策 1) 学生及び保護者に対し、全科目 の成績評価方法及び成績評価基準 が明示できるように準備を進め る。	1) シラバスで一般的事項について 公表するに留まらず、具体的基準 の明確性を確立する作業を推進 する。	1) 同左
	2) 授業の進度に応じ、学生の達成 度を把握した上で授業を進める。	2) 引続き、同左の内容を検証・実 施する。	2) 同左
	正規の教育課程以外での学生の教育充実のための具体的方策 1) ボランティア活動や課外活動等について、適切な評価方法を構築するとともに、学生にボランティア活動等の情報を積極的に提供し、活動を奨励する。	1) 課外活動・ボランティア活動を 適切に評価し、学生全体に情報を 提供する。(情報提供の手段とし て、掲示以外にインターネットも 活用していく。)	1) 同左
	2) 実習で製作した作品の展示や実 演及び説明することの経験を通し て、プレゼンテーション能力等の 向上が図れるように、地域のイベ ント等への参加を奨励するととも に、支援する体制を構築する。	2) 学外での展示・発表に係る支援 体制を構築する為に各学科が情報 を共有し、学生に提供する体制を 整える。	と共に、活動を適切に評価する体

中期目標	中期計画	平成 19 年度年次計画	平成 20 年度年次計画
(3) 教育の実施体制に関する	(3) 目標に掲げる内容・水準を達成す るための実施体制等		
目標 科学技術の高度化や産業構造の変化等社会のニーズに対応するため、専攻科の設置及びJABEEへの対応、学科の新設・改組の検討を進めるとともに、より柔軟にかつ効果的に教育できる体	学科等の配置等 学科の構成・改組等についての方向性 【商船学科】 船舶職員養成施設としての資格は 残しながら、環境や安全に関する教育にも配慮した海事関連技術教育へ と移行させ、学科の名称変更も考慮 に入れ検討する。	【商船学科】 現在の実施計画を引続き実施す る他、新たな取組みを検討していく。	【商船学科】 同左
制の構築を図る。 学生が自主的に勉学に 取り組めるように、学習 環境を整備する。 学習態度を育成する教 育手法を検討し、多様な 学生に対する学習指導を より一層充実させる。	【電子制御工学科】 高度化するコンピュータと情報処理に基づいた制御が今後も重要であり、このため、メカトロニクス、ロボット工学に代表される制御技術等が、機械、電気・電子などと有機的に結合したシステムについて学習する学科に改組することを検討する。	【電子制御工学科】 JABEE への対応を考慮したカリキュラムの導入等を目指し、授業内容の検証・調整を実施すると共に体制の整備を行う。	【電子制御工学科】 JABEE 取得に向けた準備を進める 傍ら、社会情勢の変化に伴う学生資 質の変化や専門分野の進歩に対応可 能な学科体制を検討する。
教育活動に対する組織の責任と教員個人の役割を明確にするとともに、適切な評価システムを整備する。 授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修等に積極的に取り組む。	【流通情報工学科】 進展する社会的情報を取り入れた 経済学的思考は、今後、一段と強ま り重要になる。このため、物流とい う社会の動脈が、情報というソフト によって制御・管理され、そのまま 社会システムの変更と活動を表す社 会が到来する可能性を探り、それに 対応できる学科に改組することを検 討する。	【流通情報工学科】 現行カリキュラムの見直しや社会的要求の再確認、及び学生の学力低下等を勘案し、より良い学科の将来展望について検討していく。	【流通情報工学科】 中期目標・中期計画の最終年度である為、下記の点について検討していく。 ・現状のままで改善 ・新カリキュラム作成 ・学科改組
	専攻科の設置・改組等についての方向性 中期計画期間中に、商船学し、さらに高度の技術と学術を教授する。商船学系の専攻は、海運産業に基盤を置く輸送や船舶などの巨大プラントの運用・管理・保全を領域とした高度な開発能力と創造力を備えた人材を育成する。また、工学系の専攻は、産業界のみならず地域社会においても活躍可能な、市場の動向から消費者への受け渡しまでを考慮した「ものづくり」ができる技術者の養成を目指す。 なお、商船学系の専攻は商船学科を基礎に、工学系の専攻は電子制御工学科と流通情報工学科を基礎に設置する。	商船学系(海事システム工学専攻)・工学系(産業システム工学専攻)共に下記事項を実施する。 ・ 専攻科の体制、設備の充実及び広報活動を整備し、教育環境を充実させる。 ・ 本科の高学年と専攻科を統一し、JABEE 取得に向けた教育体制の見直しを検討。 ・ 国際化に向け、海外の大学との学術交流を推進。 ・ シラバスと各専門領域の関連性や融合性を考慮した新カリキュラムを検討。	同左
	適切な教職員の配置等に関する具体的方策 1) 学科の枠にとらわれない学校全体としての柔軟な配置方法を検討する。 2) 各教員の専門を重視し、学科を超えて授業を担当するシステムを整備する。	1),2) 専攻科の充実、JABEE への対 応等を考慮し、専攻科を支援する 定員の確保が重要である。従っ て、今期の中期目標・中期計画に 達成可能な配置案を纏めるべく 検討していく。	1),2) 前年度の検討結果を出来るだけスムーズに実現化する事が大切である為、専攻科と本科の対応が学生、教職員にとって明確な組織となるように整備する。その上で、シラバス、カリキュラム構成を検討する。

中期目標	中期計画	平成 19 年度年次計画	平成 20 年度年次計画
	教育環境の整備 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の整備等に関する具体的方策 1) ものづくり教育に相応しい施設設備の充実を図る。 2) 10人程度のゼミ室を整備し、少人数教育等の実施体制の充実を図る。	1),2),3) 教育環境改善計画の「教室の狭隘化解消」「ゆとリスペースの確保」「学科別の配置」を基に「耐震改修」を組込んだ予算要求を行う。	1),2),3) 予算措置状況による年 次計画の見直しを行う。
	3) 教育施設・設備の利用方法を改善し、有効活用を図る。 4) 高度な情報ネットワーク環境を整備し、授業における使用のほかに、様々な学校生活の場における情報機器の活用と各種情報の伝達を、積極的に推進する。	4) 各種情報を効率的に利用する為 ネットワークの利用に伴う各種設 定を見直し、情報機器の再配置を 検討する。(課外活動の結果報告 書をオンラインで入力し、その後 処理を自動化するシステムを試行 稼動させる他、ネットワークの情 報量を把握する。)	4) ネットワークの利用形態を把握 し必要に応じて情報機器の適正な 配置を検討し、各種情報機器の有 効利用を図る。
	5) 図書館においては、専門書籍、 視聴覚教材等の整備・充実を図る。	5) 魅力ある図書館とする為、レファレンスと貸出サービスの一層の充実を図る。	5) 同左
	教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 1) 各教員の教育活動を適切に評価できる体制及び評価システムを構築する。具体的には、組織としての教育活動、各教員の教育活動、教材の開発と工夫及び授業への利用法、公開授業の実施と助言・支援活動及び研究論文発表状況等について、適切な評価体制及び評価	1) 評価の対象として多くの因子があり、これらを組織的に評価する方法を検討していく。(高専機構の教員顕彰を基礎として評価する方法も考慮して検討する。)	1) 教員活動の評価システムは明確 なものではない為、柔軟に対応す る方法を検討していく。(特に、基 礎的評価部分は確定しても、それ 以外のトピックス等も考慮出来る システムを検討していく。)
	システムを構築する。 2) シラパスを広く公表するととも に、第三者による授業内容及び方 法を評価するシステムを構築す る。	2) シラバスを明確に検討・評価する事が可能な部署を設置し、対応する。(本科と専攻科のカリキュラムの対応や継続性等を検討して対応していく。)	2) 学生・教員何れにとってもシラバスの存在は大きい。社会情勢の要望の変化や様々な外部の評価に対応する為にも、本格的に検討する。
	教材、学習指導方法等に関する研究開発の具体的方策 1) 各学科間で共同利用できる教材の整備と充実を図る。 2) 優れた授業を実施している教員の授業を参観し、授業方法の改善を図る。	1),2) 各学科におけるカリキュラ ムの検討が大切と考える。それに 基づいて教材等を検討し、方向性 を明確にしていく。	1),2) 専攻科と本科の関係、教員の 体制作り等の検討結果を得、それ に基づいて検討していく。
	教員研修や教員による研究会の実施の具体的方策 1) 教育能力の向上を図るため、毎年度、積極的にファカルティ・ディベロップメント(FD)に取り組む。 2) 教材や学習指導方法に関する発表会や研究会等を積極的に開催し、優れた指導方法等の情報提供及び共有化を図る。	1) FD を充実させ、多くの教員に広げる方策を検討する。 2) 講義に優れた教員を取上げ、更にその対象者を増やし充実させる。	 本科、特に低学年を中心に定期的に教員のFDに関する評価等が実施可能な体制・方法を検討する。 定期的かつ組織的な研修制度を整備する。
	(4) その他の特記事項 国立高等専門学校の責務として、 日本技術者教育認定機構(JABEE)が 実施する技術者教育プログラムの認 定・審査への対応について、専攻科 設置後直ちに検討を進め、教育活動 の改善に繋げる。	JABEE 対応委員会(仮称)を設置 して対応する。	JABEE に対するタイムスケジュールの確定や、その実施案の検討と対策等、対応可能な所から検討していく。

中期目標	中期計画	平成 19 年度年次計画	平成 20 年度年次計画
2 学生への支援に関する目標	2 学生への支援に関する目標を達成 するための措置		
学生の勉学意欲を増進させるとともに、学生からの多様な相談や要望に、適切に対処できる支援体制の構築を図る。 学生指導は、人格形成を培うために、また、社	学習相談・支援や健康相談の充実に 関する具体的方策 (1) 教職員へのカウンセリングに 関する研修を、毎年度1回以上実 施する。	(1) 外部講師や非常勤カウンセラーによる学生理解の為の研修会を1回以上実施する他、外部研修会に平成18年度と同程度参加する。	(1) 平成 19 年度と同程度の研修会を実施する。 また、メンタルヘルスに関する外部研修会へより多くの教職員が参加出来るように努力する。
会人としての基本を学ぶ という観点からも、極め て重要な役割を果たすこ とから、校門指導や校内 指導への積極的な取り組 み等その充実を図る。 豊かな学校生活が送れ	(2) 学生が相談し易い支援体制を整備するとともに、相談環境の充実を図る。	る。 また、スタッフ以外の教職員への参加呼び掛けを継続する。 (2) 現行の取組みを継続し、開室状況を改善出来るように努力する他、クラス担任と相談室の懇話会を学年毎に実施する。 また、軽度発達障害学生に対する支援体制の構築に向け、関係機	(2) これまでの取組みを更に充実させると共に、軽度発達障害学生に対する支援体制の確立を図る。また、学生を支える教職員が元気である事が重要である為、教職員へも開かれた相談室である事の
るように、修学環境や生 活環境の整備を図る。	進路指導(就職支援、進学指導)の 充実に関する具体的方策 (1) 進路に関する情報を充実させるとともに、情報を積極的に提供し、また、支援のためのインターネット機器の充実を図る。 (2) 進路に関するガイダンスを充実させるとともに、積極的に相談に応じ、学生の就職活動等を支援	関と協議する。 (1) 各学科が進路に関する情報を共有し、その情報を学生が自由に関覧出来る場所を確保する。 (2) 低学年から進路に対する意識を持たせる為の具体方策を検討し、実施する。	周知を継続する。 (1) 各学科と学生主事が連携して 進路に関する情報を共有し、学生 に提供出来る体制を整備する。 (2) 同左
	する。 (3) 卒業生への追跡調査を実施し、 進路指導に活用する。	(3) 卒業生への追跡調査を継続実 施し、進路指導における問題点を 把握し改善する。	(3) 同左
	生活指導の充実に関する具体的方 第 (1) 学生相談室やカウンセリング 体制の整備等、指導環境と体制の 充実を図る。	(1) 現行の取組みを継続実施する と共にカウンセラーと教員の連 携を更に深め、問題行動の予防に 努める。	(1) 同左
	(2) 低学年における学級担任の役割を明確にするとともに、その支援体制の充実を図る。	(2) 学級担任の役割をあらゆるケースについて明確にする事は困難であるが、服装指導等可能なものについては指導基準の見直しを含めて担任の役割を明確にしていく。	(2) 低学年における学級担任の役割を可能な限り明確にし、その支援体制の充実を図る。
	(3) 学生が望んでいる支援・援助に 関するアンケート調査を実施し、 70%以上の満足度が得られるように支援体制・環境の改善を図る。	(3) 学生が望んでいる支援・援助に 関するアンケート調査を実施し、 改善策を検討していく。	(3) 学生が望んでいる支援・援助に 関するアンケート調査を実施し、 70%以上の満足度が得られるよ うに支援体制・環境の改善を図 る。
	学生寮運営の方針や寮生の生活指導に関する具体的方策 (1) 本校学寮規則に掲げる目的である、「学寮は、入寮する学生の規律ある集団生活を通じて、勉学の効果を挙げるとともに、責任観念、実践力並びに指導力、自立及び協調の精神、時間厳守及び清潔整頓の習慣、礼儀作法の資質を育成」の実現に向け、寮生同士との対話や啓蒙活動の増加、保護者との密接な連携を通して、よ	(1) 入学時より清潔整頓の教育方法について手順書等を作成し早期教育を実践する他、日課の厳守や違反行為の減少についての指導方法を検証する。 また、寮内における省エネプログラムを作成し実行する。	(1) 平成 19 年度年次計画の実施結 果を検証し、中期計画の達成を目 指す。
	リー層指導を徹底する。 (2) 寮における学習の在り方につ いて、寮生に徹底させるととも に、その習慣を習得させる。	(2) 当直教員による自習と就寝の チェック体制を整備し、意識の浅 い学生に対して学習指導を行う。	(2) 平成 19 年度年次計画の実施結 果を検証し、3 年生以下の留年生 数を過去 3 年間の平均より少な くする。

中期目標	中期計画	平成 19 年度年次計画	平成 20 年度年次計画
	(3) 日本人学生はもとより留学生にも十分配慮し、快適な寮生活が過ごせるように、運営体制及び生活環境の改善を図る。	(3) 居室や補食室の清潔整頓が不充分な留学生がおり、国による生活習慣の違い等の為指導が難しい点があるが、日々のコミュニケーションを密にして改善させる。	(3) 同左
	経済的支援に関する具体的方策 (1) 新たな奨学金制度の開拓と整備の検討を進め、支援策の充実を 図る。	(1) 比較的貸与枠の広い日本船員 奨学金や校友会専攻科奨学基金 への応募について、引続き学生へ 周知する。	()
	(2) 寮の整備や下宿先の確保等、学 生の生活環境の整備を図る。	(2) 学寮運営委員会に基づく1棟2 階居室のエアコンの設置整備を図 る傍ら、 下宿等の情報提供を町 広報誌へ継続して掲載依頼すると 共に、卒業した学生の下宿先の空 き状況を把握する。	の整備を図る他、学生の下宿需要
	当制度や相談体制、生活環境、修 学環境等)の改善を図る。	(1) 平成 18 年度同様、留学生の意見を確認し、改善すべき所は速やかに対応していく。 (2) 平成 18 年度同様、留学生の意見を確認し、改善すべき所は速やかに対応していく。	(, , , , =
	その他の特記事項 学生のボランティア活動やサーク ル活動に対する支援の充実を図る。	学生のボランティア活動やサークル活動を柔軟に支援する体制を構築する。	同左

中期目標	中期計画	平成 19 年度年次計画	平成 20 年度年次計画
3 研究に関する目標	3 研究に関する目標を達成するため		
教員の研究成果を積極	の措置 (1) 取り組むべき研究の在り方や領		
的に社会に公表し、還元 することを通して、教育	域		
研究の高度化・活性化を	研究の教育への還元に関する具体		
図る。	的方策		
教員の研究成果を教育	シラバスを毎年度必ず見直し、	全科目を見直し、研究成果を適	同左
に積極的に取り入れ、学	研究の成果を適切に反映させた内	切に反映させた内容とすべく、検 討していく。	
生の知的好奇心を促し、	容とする。	引続き、同左の内容を実施する。	同左
課題探求能力を涵養す	技術革新の早い専門分野を、積極的に充業研究等で取りませる。	引続さ、回生の内容を実施する。	问左
る。 ************************************	極的に卒業研究等で取り上げる。 		
地域の産業界や自治体の要請等に適切に応える	 各教員の研究成果や今後の課題	引続き、同左の内容を実施する。	同左
ことができるように、地	等について、積極的に授業で紹介		
域交流・共同研究センタ	し、学生の知的好奇心を維持・向		
ーを中心に教育支援体制	上させるとともに、学習への動機		
等を充実させるととも	付けを高める。		
に、地域の活性化策を積			
極的に提言する。 研究活動・業績等の適 切な評価基準・体制の構 築を図る。	地域の産業界からの技術相談、共同研究に対応するための研究の在り方や領域(テクノセンター等の産学共同施設における研究等を含む)地域の産業界や自治体の課題に	地域に貢献出来る研究テーマが	地域産業界や自治体の課題に応
	応じた、また、貢献できる研究テーマを積極的に取り上げ推進する。	卒業研究となるような体制を整備し、更なる件数の増加を目指す。(その結果として、技術相談	じた卒業研究課題の増加を目指 す。
	専門書や教科書の執筆、所属学 会等における研究成果の発表の奨 励、また、少なくとも5年間に1 回程度は学会論文誌へ投稿し、研 究活動の水準向上につなげてい	の件数増加も目指す。) 専門書や教科書の執筆、所属学 会等における研究成果発表の奨 励等を前向きに行う為の方策を 検討する。	同左
	く。 研究成果を広く効果的に社会に 還元するための体制の整備を図 る。	竹原サテライト・オフィスを「新 しい教育方法の開発と社会との 交流接点」と位置付け、今後の有 効な活性化策を検討する。	同左
	(2) 取り組むべき研究を実施するための実施体制等の整備		
	地域の産業界からの技術相 談、共同研究に積極的に対応す るため、地域交流・共同研究セ ンターの機能強化を図る。	地域交流・共同研究センターを 通して、大崎上島町との協定締結 や竹原市との協定締結を検討す る。	大崎上島町、竹原市と本校間の 連携が取れた組織を検討する。
	本校の研究実施体制の強化及 び活動の高度化・活性化を図る ため、近隣の高等教育機関や技 術支援機関との連携を推進す る。	瀬戸内3商船高専の連携や共同 の在り方について検討する。また、本格的に専攻科が活動出来る 体制を整備・検討する。	今後の本校の発展等を考慮すると、瀬戸内3商船高専の在り方が 重要になるため、その具体的対策 を模索する。
	国内留学や外国留学を支援するため、学術交流協定の提携先を開拓するとともに、既に学術交流協定を締結している大学の研究者との交流を推進する。	組織的な交流になる為の方策を 検討し、更に充実した実行体制に 移行する。	次期中期目標・中期計画に、定期的に 10 名程度の留学生の交流が可能な方法が盛り込めるよう検討する。
	研究活動の適切な評価システムと、評価結果に基づく研究予 算の傾斜配分システムを確立する。	評価法の仕方や状況変化等の 為、固定的方法による予算配分が 容易でない事が判明した。従っ て、変化等に適切に対応出来る方 策を検討していく。	外部資金や科研費の獲得も考慮 に入れた効率的な予算配分方法 を検討・確立する。
	1		

中期目標	中期計画	平成 19 年度年次計画	平成 20 年度年次計画
	(3) その他の特記事項 本校の立地環境(瀬戸内海の離島に立地)に関係し、本校として実績のある研究や地域社会から期待される研究を奨励する。例えば、物流の視点から考察した船舶運航に関する課題、瀬戸内海における物流や環境問題に関する研究を推進する。	開設3年目を迎える「竹原サテライト・オフィス」の更なる充実を目指す。また、地域交流・共同研究センターの活動は本校 PR に重要な役割を持つ為、一層の充実を目指す。(自治体との連携強化等を検討する。)	広報主事と地域交流・共同研究センターとの協力体制を確立し、より強力な広報活動の展開を検討する。また、教育研究活動の推進と発表機会の設定を併せて検討する。
4 その他の目標 本校練習船について、 さらに効果的な授業での 活用方法を検討するとと もに、他機関や地域社会 にも積極的に開放する。 本校図書館センターとし て位置習セン本校・トはも とより、地域の中学校及 び高等学校の総合生涯 のサポートもできる関か れた図書ととできます。 環境とのある 図書館を目指す。 環境保全活動に関し	4 その他の目標を達成するための措置(社会との連携、高専間または高専・大学間交流、国際交流等に関すること) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 (1) 県内の国立高等教育機関との協力関係を強化し、単位互換や共同研究を推進する。 (2) 地域交流・共同研究センターの機能を強化し、地域社会や地場産業界に提供するサービスの質と量の充実を図る。 (3) 地域の産業祭や各種フェスティバル等への参加、小・中学校への出前授業の実施を通して、地域社会と積極的に交流する。	(1) 近隣の高等教育機関との単位 互換等について抜本的に検討し ていく。特に、瀬戸内3商船高専 の統合問題も含め深く検討する。 (2) 「文化セミナー」を始めとした 各種交流会の質を充実させ、参加 者数の増加を図ると共に、共同研 究に連結出来るような方策を検 討する。 (3) 出前授業を継続実施する他、地 域イベントへの積極的な参加を 検討する。(出前授業は実施事業 体に企画を提案し、関係機関が相 互に協調出来る体制を検討す る。)	(1) 次期中期目標・中期計画を視野 に入れ、瀬戸内3商船高専におけ る単位互換、共同研究を検討す る。 (2) 同左 (3) 同左
て、教職員への啓蒙活動をさらに推進するとともに、全国の高等専門学校で初めてISO14001を取得した実績を活かし、	インターンシップの推進など教育 に関する産学連携の推進のための 具体的方策 企業と交流協定を締結し、できる だけ長期間にわたって実施できる体 制を構築する。	引続き、同左の内容を実施する。	同左
地元をはじめ瀬戸内の地域社会に対し、環境問題への関心を高めるための普及活動についても積極的に取り組む。後援団体や同窓会との交流・連携を積極的に行い、本校へのバックアップ体制の充実を図る。基本的人権等の啓蒙・啓発活動に努める。	国立高等専門学校間交流、大学・国立高等専門学校間交流、大学・国立高等専門学校間交流推進に関する具体的方策 (1) 地域の高等専門学校や大学と連携し、教育研究の成果等を発表する機会の創設を検討する。 (2) 地域の高等専門学校や大学と、単位互換協定の締結を検討する。 (3) 工学教育協会を積極的に他の高等専門学校や大学と交流するとともに、共同で教育研究等を行い成果を発表する。	(1) 専攻科交流会に出席する学生数を増加させる。その他、学会における発表等の増加方法も検討する。 (2) 瀬戸内3商船高専の在り方を検討する中で、時間的・空間的な要因からも検討していく。 (3) 専攻科交流会に参加する学生数を増加させ、同時に工学教育協会を通した交流や他の学会にも積極的に参加させる手法等を検討していく。(なお、本校は工学教育協会の副部会長を担当予定である。)	(1) 国内外を問わず出来るだけ研究発表の機会を増やし、それを支援する予算的措置を検討する。 (2) 次期中期目標・中期計画で実施可能な方法について検討していく。 (3) 国内外の研究発表会に参加し発表可能な体制の確立を検討し、その実現を目指す。
	広報の充実に関する具体的方策 広報のための組織体制を整備する とともに、広報・広告関係について、 私学等の取り組みを調査し、必要に 応じ本校に取り入れるなどして改善 を図る。	志願者確保を目的に、広報活動を 継続実施する傍ら、如何なる広報活 動が効果的であるか検討していく。	同左

以			亚代 00 左连左为过来
中期目標	中期計画	平成 19 年度年次計画	平成 20 年度年次計画
	留学生交流、その他の国際交流に関する具体的方策 学術交流協定を締結しているフィリピン大学デリマン校及びAMAコンピュータ大学と、教職員の定期的な訪問や学生の短期交流等を積極的に推進するとともに、新たな提携先の開拓についても検討する。	本格的な交流を目指す為の実践 的プログラムを検討する。	同左
	その他の特記事項 (1) 練習船の運用方法 全ての学生が練習船乗船を体験 できるように、各学科カリキュラ ム上での利用促進を図るととも に、地域社会や企業、他の教育研 究機関からの利用についての要望 等に適切に対応するため、運用方 針等を整備し有効利用する。 また、緊急災害時における海上 からの支援体制のあり方や海外へ の親善航海、特に、学術交流協定 を締結した大学への訪問について 検討を進める。	(1) 練習船の運用方法 校長からの利用促進の指針に 基づき、他学科の利用促進計画 を具体的に検討する。 地域社会の要望による運航及 び近隣の教育・研究機関等との 共同研究運航を積極的に行う。 近隣地方自治体に対して、緊 急災害時における海上からの支 援体制の在り方について検討を 行う。 練習船の共同運航について検 討する。	(1) 練習船の運用方法 , , 同左
	(2) 図書館の運営方針等 学生の自学自習、地域の人々 の生涯学習をサポートするため に、調べ学習コーナー(仮名) を設置し、辞典・事典類及び参 考図書の充実に努める。	(2) 図書館の運営方針等 「調べ学習コーナー」の辞書・ 年鑑等の内、古くなっているも のは随時 新しい物に更新して いく。	(2) 図書館の運営方針等 同左
	図書館を活用した授業を 奨励し、図書館資料の有効利用を図る。	図書館を活用した授業として、国語科の「作文指導」と「作文・表現コンクール」を引続き実施していく。 英語科は図書館内の資料、辞書、PCを活用した課題を提出し、図書館利用を勧めていく。	同左
	中学校・高等学校の「総合的学習」の時間、さらには、地域の人々の生涯学習にも活用してもらえるように地域に開放する。	ベストセラーや DVD ソフトを 始め、多分野にわたる書籍を収 集し、地域の人々の生涯学習に 貢献していく。	同左
	商船高等専門学校の図書館と して、「海と船と人」をテーマ に、それに関する図書を専門的 に収蔵していく。	関連図書の充実を推進してい く。	同左
	「海と船と人」に関する書籍 のデータベースを構築する。	同左の内容を検証し、データ ベースを構築していく。	同左
	本校のISO14001 取得に伴い、環境教育の一貫として環境問題図書コーナーを設け、環境問題に関する図書の充実に努める。	図書館ニュース「ふくろう通信」等で「ISO 環境図書コーナー」をアピールしていく他、関連図書の収蔵を推進し、一層の充実を図る。	同左
	(3) 環境マネジメントの推進 国公私立高等専門学校で初めて ISO14001 を取得した実績を活 かし、地元をはじめ瀬戸内の地域 社会に対して、環境に関する意識 の普及活動や瀬戸内海における環 境問題へ積極的に取り組む。	(3) 環境マネジメントの推進 「IS014001 環境マネジメントシ ステム」の継続維持に勤め、平成19 年度に実施される同システムの更新 審査にて「不適合無し」の評価を受 けるよう努力する。	(3) 環境マネジメントの推進 平成 19 年度の「IS014001 環境マネジメントシステム」を検証し、本校にて達成可能な目的・目標を立て同システムの継続維持に勤める。

中期目標	中期計画	平成 19 年度年次計画	平成 20 年度年次計画
業務運営の改善及び効率化に関	業務運営の改善及び効率化に関する		
する目標()	目標を達成するためにとるべき措置		
1 運営体制の改善に関する目	1 運営体制の改善のための措置		
標名如做及が推出品に済知に	各国立高等専門学校の運営改善の		
各組織及び構成員に適切に 役割分担を行い、責任の所在	具体的方策(校長の権限・補佐体制		
を明らかにするとともに、校	の強化など)		
長を中心とした機動的かつ効	学外の有識者の意見を学校の運営		
果的に意思決定ができる運営体制を確立する。	に反映させるための具体的方策 監査機能の充実に関する具体的方		
また、学外者の意見等を聴	田直成形の元末に関する共産的が		
き、適切に学校運営に反映さ	(1) 校長補佐体制を整備し、校長の	(1) 4 主事体制が本格的に連携し	(1) 次期中期目標・中期計画に対す
せる体制を構築する。	リーダーシップ機能を確立する。	て活動する為の方策について検 討する。	る 4 主事体制の連携強化につい て検討する。
	(2) 各種委員会等の統廃合及び審	(2) 引続き、各委員会の整備強化を	(2) 近い将来を見据えた各委員会
	議事項の整備を行い、審議の迅速	図る為、検討を行う。	の機能充実を目指す。
	化・効率化を図る。		
	(3) 教員組織と事務組織が、円滑に	(3) 教員の教育研究体制の定員削	(3) 定員削減等による教員組織、事
	協力して学校運営ができるような	減が実現しても、事務組織と充分	務組織の現実的課題の発生を出
	体制の構築を図るとともに、教育	に連携が取れるよう整備・検討す	来るだけ少なくする体制を整備・検討する。
	研究支援体制の充実を図る。	న 。	7年・1天司9つ。
	(4) 適切かつ合理的な資産配分シ	(4) 現行の内部監査を実施すると	(4) 同左
	ステムを構築するとともに、内部	共に、評価委員会等を含めた内部	(1) 132
	監査機能の充実を図る。	監査組織を検討する。	
	(5) 学外の有識者や専門家の意見	(5) 地理的条件等の理由から、学外	(5) 同左
	等を聴く機会を毎年度1回以上設	有識者や専門家の意見等を聴く機	
	け、学校運営に適切に反映させる。	会の設定が困難である為、外部評 価委員会の在り方を整備・検討し	
		でいく。	
2 教会研究和她の日本1 1-8	2 教育研究組織の見直しのための措		
2 教育研究組織の見直しに関する目標	2 教育研究組織の発音ののための指 置		
教育研究の進展や産業構造	教育研究組織の柔軟かつ機動的な		
の変化に対応し、組織の弾力	編成・見直しのための体制の整備		
的な設計と学科の改組・転換 や名称変更についての検討を	教育研究組織の見直しの方向性	(4) 事协科上本科の教育研究の教	(4) 前午度の投討は用を受け、事功
進める。	(1) 一般教科と専門学科の区別の	(1) 専攻科と本科の教育研究の整 備に対応する為の新しい体制を	(1) 前年度の検討結果を受け、専攻 科と本科の基礎教科の充実、専攻
	廃止や教員の再配置等、学科間を 超えた教育研究体制の構築を目指	整備・検討し、出来るだけ早期の	科の応用基礎学科を実現させる
	す。そのため、早急に検討体制を	実現を目指す。	等、教育研究体制の構築を目指
	整え、現状分析、改編計画等を策		す。
	定する。		
	(2) 教育研究組織の新設	(2) 規則等を見直し、地域交流・共	(2) 同左
	(2) 教育研先組織の新設 早急に、専攻科(商船学系の専	同研究センターの更なる機能充	(- <i>)</i> 1-3:I
	攻及び工学系の専攻)を設置し、	実を図ると共に産業界等が期待	
	産業界等が期待する高度な開発能	する高度な開発能力と創造力を 備えた実践的技術者を育成する	
	力と創造力を備えた実践的技術者	為、地域企業との連携を強化し、	
	を育成するとともに、地域社会と	産学連携活動の強化に向けて検	
	の連携・協力をより一層推進する	討する。	
	ため、地域交流・共同研究センタ		
	ーの機能充実を図る。		

中期目標	中期計画	平成 19 年度年次計画	平成 20 年度年次計画
3 人事の適正化に関する目標	3 教職員の人事の適正化のための措		
中・長期的な観点から、組織の活性化が図れる柔軟で多様な人事制度の整備を進める。	置適切な教職員の配置等に関する具体的方策(校長のリーダーシップを活かした積極的な人事交流など) 人事に関する方針・制度・計画を明確するとともに、校長のリーダーシップのもと、地域の高等専門学校や大学等と人事交流協定を締結し、積極的に人事交流を実施するとともに、必要な人材を確保する。	高専機構による人事交流を 19 年度は休止し、充分に検討する。(人事交流は重要と考えられる為、今後も継続していく予定である。)	人事交流は、その背景や協力体制 が整備されていないと過大な負担と なる為、今後もその体制を整備・検 討していく。
	人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 (1) 採用や昇任の条件等を規定化する。 (2) 評価に際しては、教職員が得意とする分野(教育研究・学生指導・学校運営・社会活動など)について、自己申告に基づき、重点的に評価するなどの工夫をする。	(1) 教員身分が改正された為、新採用時の講師と助教との関連を整備する。 (2) 18 年度の評価方法に更に工夫を施し、より客観的な評価が可能な方法を検討する。	(1) 社会の要求や変化に対応出来る条件を検討していく。 (2) これらの結果を基に、より良い組織作りに反映させるよう整備・検討していく。
	柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策(民間人登用など) 企業等と人事交流協定等を締結し、非常勤講師としての活用を含め、定期的に人事交流を実施し、多様な人材及び流動性を確保する。 公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 現在、教員を採用する場合は公募制を導入しているが、昇任人事についても、高等専門学校全体あるいは地域の高等専門学校ごとに対応す	新しい非常勤講師数を各学科等で検討し、より効率的な非常勤講師の配置を検討し、実現に向けて努力する。 人事については定員2名の削減、専攻科教授1名の配置と激しく変動しているが、これらに適切に対処していく。	非常勤講師の適性配置を定める一方、各企業の実務関連のエキスパートを招き、学生の意欲を掻き立てる講義を計画的に実施していく。 高専機構の人事交流実施後、実感して明らかになった事項やその結果を踏まえ、今後の人事交流や5商船高専間の流動化を検討していく。
	るなどして教員の流動化を図る。	(1),(2) 現在の方針を推進する。 (高専に相応しい人材である事 が最重要であり、性別や外国人等 を問わない体制を強化する。)	(1),(2) 同左
	事務職員等の採用・養成・人事交流 に関する具体的方策(高専間の人事 交流や他法人との人事交流など) (1) 中国・四国地区国立大学等法人 職員採用試験の実施に参画し、優 秀な人材の確保に努めるととも に、近隣大学等との人事交流を引 き続き実施し、事務組織の活性化 を一層推進する。	(1) 前年度に引続き中国・四国地区 国立大学等法人職員採用試験の実施に参画し有能な人材を確保する他、広島県(一部愛媛県を含む)内の5つの高等教育機関において人事担当課長連絡会を組織し、人事交流を行う等事務組織の活性化を図る。 (2) 人事院、国立大学等主催の各種	(1) 同左
	向上を図るため、多様な研修機会 の確保に努める。	(2) 八争院、国立八子寺王権の古権 研修へ積極的に参加させる。特に 労働安全関連講習会への参加に は力を入れ、船員も講習会へ参加 出来るよう推進していく。	(-) I-35L

中期目標	中期計画	平成 19 年度年次計画	平成 20 年度年次計画
	中長期的な観点に立った適切な人 員(人件費)管理に関する具体的方 策 適切な人事管理システムを構築 し、人件費の抑制を図る。	事務系業務洗出し・分析 WG の報告 書の内容について、更に定員削減を 考慮し調査分析する方法等により、 人件費の抑制計画を検討する。	同左
4 事務等の効率化・合理化に	4 事務等の効率化・合理化のための 措置		
関する目標 機動的に学校運営に携われるように、事務等組織の整備、 業務の効率化・合理化を進める。	事務組織の機能・編成の見直しや業務のアウトソーシング等に関する 具体的方策 学生への学習支援、教員への教育・研究支援及び学校への経営支援が、柔軟にかつ効率的に実施できる体制を構築する。このため、事務等組織の現状について点検・精査し、必要に応じ適切に見直す。	事務等組織の点検見直しについて は、今後も継続実施する必要がある ので、定期的に調査分析を行う。	機動的な学校運営が行えるよう、 事務組織の整備や業務の効率化・合 理化を進める。
	電算システム導入などによる人事・会計事務の合理化・効率化に関する具体的方策 次に掲げる事項を計画的に実施することにより、事務経費を削減する。		
	(1) 業務の標準化、情報化及びペー パーレス化をさらに推進する。	(1) 同左の事について、引続き整 備・推進する。	(1) 同左
	(2) 事務手続きの簡素化、決裁の簡素化を図る。	(2) 各種業務を見直しながら順次 簡素化していく。	(2) 同左
	(3) 各国立高等専門学校共通の人 事・会計システムを導入し、事務 情報化を効率的に推進する。	(3) 人事・給与事務の高専機構本部 一括処理を実現する。併せて、共 済事務の高専機構本部一元化を 実現していく。	(3) 同左
	(4) 「事務の減量・効率化計画」を 策定し、効率化・合理化を確実に 実施する。	(4) 事務効率化について検討する WG 等を作り、業務の効率化・合 理化を図る。	(4) 同左
	(5) 各種研修等に積極的に参加させ、職員の資質及び専門性の向上を図る。	(5) 環境マネジメントシステム研修、同和教育・人権教育に係る講演会を引続き実施する。情報研修については、総務省主催の統一研修制度や民間の e-Learning 等を活用し、職員の情報リテラシの向上に向けて努力する。	(5) 引続き各種研修等に積極的に参加し、職員の資質及び専門性の向上に努める。
	5 その他の特記事項 国において実施されている行政コス	業務委託、保守契約、単価契約等	同左
	トの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務の効率化を進める。	生活 (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の) (本の)	Lair

中期目標	中期計画	平成 19 年度年次計画	平成 20 年度年次計画
財務内容の改善に関する目標	財務内容の改善に関する目標を達成		
()	するためにとるべき措置		
1 外部からの教育研究資金そ	1 外部からの教育研究資金その他の		
の他の自己収入の増加に関する目標	自己収入の増加のための措置 外部からの教育研究資金その他自		
学校業務の範囲内におい	己収入の増加に関する具体的方策		
て、積極的に外部資金等を導	(1) 科学研究費補助金等の競争的	(4) 科学研究弗诺叻会由韩圣宗物	(1) 同左
入し、自己収入の増加を図る。	(1) 科子研究資補助並等の規事的 研究資金について、毎年度30件 以上申請する。	(1) 科学研究費補助金申請予定数 30 件という目標をクリアする為 に必要な体制を整備・強化する。	(1) 旧生
	(2) 民間等との共同研究の成果を 公表し、共同研究を活性化させ、 外部資金の増加に努める。	(2) 共同研究件数を増加させる為には、本校の研究シーズの発信と産学官を連携するコーディネーターの存在が不可欠である為、その体制を整備する。	(2) 共同研究件数の増加に向け、技 術相談から共同研究へ連結出来 るような方策を考える。その為、 企業や地域の各種団体との連携 を継続して推進していく。
	(3) 外部資金に関する説明会の実施やマニュアルの作成等、全校的な取組みを強化し、民間等との共同研究や受託研究の実施及び奨学寄付金の受入れについて、毎年度合計で10件以上となるように努める。	(3) 外部資金獲得に係る説明会や 全校的な取組み強化の為、説明会 等を通した情報発信を行う。	(3) 同左
	(4) 地域社会への貢献をさらに充実させ、その中で収入化できるものの策定や増収に努める。	(4) 外部資金を獲得した教員によるセミナーや共同研究に繋がるイベント等を検討・実施し、地域社会と交流する機会の増加に努める。	(4) 同左
2 経費の抑制及び資産の管理 の改善に関する目標	2 経費の抑制及び資産の管理の改善のための措置		
対率的な学校運営及び予算 執行に努め、固定的経費を節 減するとともに、長期的視野 に立った資産の運用管理を図 る。	管理的経費の抑制に関する具体的 方第 業務の効率化・合理化の推進や省 エネルギー対策の徹底等により、管 理的経費を削減する。	財務諸表、決算報告書等を活用し 財務体質の健全化を検証し、次期中 期計画に係る財務運営方針の検討を 行う傍ら、高専機構本部業務改善委 員会の動向を注視しつつ、機構一括 契約、プロック内一連調達等の可能 性についても関係各校と検討協議す る。	同左
	資産の適正な管理に関する具体的 方策 (1) 施設・設備等の改善計画を策定 し、その確実な実施に努める。	(1) 有効活用促進の為のグラウン ド改修、老朽改善の為の第2実験 実習工場の屋上防水改修を検討す る他、受変電高圧設備の更新を計 画する。	(1) 平成 19 年度の進捗状況を考慮 し、施設整備計画を策定する。
	(2) 施設関連情報を集約化し、利用 者等に提供できる体制を整備す る。	(2) 引続きデータの電子化を行う。	(2) データの電子化完了後、閲覧・ 提供が可能なシステムの検討を 行う。

中期目標	中期計画	平成 19 年度年次計画	平成 20 年度年次計画
社会への説明責任に関する目標	社会への説明責任に関する目標を達		
()	成するためにとるべき措置		
1 評価の充実に関する目標	1 評価の充実に関する目標を達成す		
自己点検・評価及び第三者	るための措置		
評価を定期的に実施するとと もに、評価結果を学校運営の	自己点検・評価や第三者評価の方		
改善に十分反映させる。	法・内容に関する改善方策		
	評価結果を高専運営の改善に活用		
	するための具体的方策		(A) **#=>\L a\d=+\A=
	(1) 定期的に点検・評価活動を実施 し、学校運営に反映させるための	(1) 定期的な教員の点検・評価活動 を現場に反映させる方法を検討	(1) 学生アンケートの結果を今期 の中期目標・中期計画の結果に総
	効果的なシステムを早急に構築す	し、改善・改良していく。	括し、次期に反映させる
	న <u>ె</u> .		
	(2) 授業参観やモニター制度の導	(2) 未だ組織的ではない授業参観	(2),(3) 今期の中期目標・中期計画
	入等、地域住民の意見等を収集する体制の充実を図り、学校運営の	を整備し、より強力な体制とし、 評価の手法を改善する。	における総括を行い、次期の計画 に活かす為の方策を検討する。
	改善に活用する。	計画の子法を収置する。	に店がり続い万泉を検討する。
), A. (1)		
	(3) 本校の教育指導等に関して、卒	 (3) 前年度に引続き、卒業生による	
	業生による母校評価を実施し、学	本校に対するアンケートを実施	
	校運営の改善に活用する。	する。特に、データとして信頼性	
		を高める工夫を検討する。	
2 情報公開等の推進に関する	2 情報公開等の推進に関する目標を		
目標	達成するための措置		
教育研究活動の状況など、 学校運営に関する情報につい	情報公開体制の在り方に関する具		
て、情報提供体制及び方法を	体的方策		
充実させる。	(1) 本校の事業活動や教員の教育	(1) 研究者総覧の情報等を基に教	(1) 同左
	研究活動の状況や成果等の情報に	育研究活動のデータベース化を	
	ついて、一元的な管理とデータベ ース化を図り、積極的に公開・提	図り、ホームページ上での公開を 計画する。	
	供できるように広報体制の充実を	ni回する。	
	図る。		
	(0) 广却计算十		(a) EI+
	(2) 広報誌やホームページで提供 する内容をより一層充実させ、積	(2) 広報誌やホームページの一層 の充実を図ると共に、次期リニュ	(2) 同左
	極的に情報発信を行う。なお、ホ	ーアルに向けて検討する。	
	ームページについては、年間のア		
	クセス件数が50%増となるよう		
	に、見やすく興味ある内容に整備 する。		

中期目標	中期計画	平成 19 年度年次計画	平成 20 年度年次計画
その他業務運営に関する重要目	その他業務運営に関する重要目標を		
標()	達成するためにとるべき措置		
1 施設設備の整備等に関する	1 施設設備の整備等に関する目標を		
目標	達成するための措置		
施設設備の整備方針を明確	整備すべき施設設備に関する具体		
にした上、計画性のある施設	的方策		
整備及び管理を行い、高等教	(1) 整備計画について	(1) 校舎棟の「耐震改修」を組込ん	(1) 平成 19 年度の進捗状況を考慮
育機関として相応しい環境づ	施設の老朽化や耐震性及び省工	だ校舎改修事業の予算要求を行	し、施設整備計画を策定する。
くりを推進する。	ネを考慮し、また、長期的視点からの教育・研究目標等を踏まえた	う。	
	施設整備計画を策定し、教育環境		
	の改善に努める。		
	(2) 施設等の有効活用策及び維持 管理について	(2) 有効活用促進の為のグラウン ド改修、老朽改善の為の第2実験	(2) 平成 19 年度の進捗状況を考慮し、施設整備計画を策定する。
	電球にづいて 既存施設設備とその利用状況等	字習工場の屋上防水改修、受変電	ひ、心政整備計画を束足する。
	について、定期的に点検・評価し、	高圧設備の更新を計画する。	
	有効活用促進及び施設設備の維持		
	保全を図る。		
	2 安全管理に関する目標を達成する		
安全管理への意識啓発に努	ための措置		
めるとともに、全校的な防	労働安全衛生法等を踏まえた安全		
犯・防災対策の整備を図る。	管理・事故防止に関する具体的方策		
	学生等の安全確保に関する具体的 方策		
	(1) 安全・衛生管理体制を整備し、	(1) 安全衛生関係及び防災訓練を	(1) 安全衛生及び防災訓練を年一
	マニュアルを作成するとともに、	秋季に行う。	回は実施する。
	安全・衛生に関する講習会や防		•
	火・防災に関する訓練を、毎年1		
	回実施し、教職員・学生の安全管 理に関する意識を啓発する。		
	注に対する意味でロガサる。		
	(2) バリアフリーや安全・防災・環	(2) 校舎改修計画へ取込みによる	(2) 要整備項目の早期改善を図る。
	境などに十分配慮したキャンパス	改修を予定。	
	づくりの観点から点検・評価を行 い、その結果に基づき必要な改善		
	い、ての結果に基プさ必要な以書 を図る。		